

11

November
2021 vol.596

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ 会 議 所 NEWS

■URL:<http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

二〇二一年秋の叙勲・褒章で、産業振興功績により当商工会議所の佐藤興司元副会頭（現顧問）（株丸や運送代表取締役会長）が旭日双光章の榮譽に浴した。

佐藤元副会頭は、一九八五年（昭和六十一年）十月に当商工会議所議員に就任した後、一九八八年（昭和六十三年）十月に常議員、さらには二〇〇六年（平成十八年）五月には副会頭に就任し、十期三十一年間間にわたり、地域総合経済団体としての使命を深く認識し、確固たる信念に基づき、誠意と情熱をもって商工会議所活動の伸展と円滑な運営にあたり、社会的信用と地位向上に献身努力



【秋の叙勲・褒章】
佐藤興司元副会頭に旭日双光章

を重ねられた。また、公共の福祉に寄与するとともに、事業の社会的、経済的地位の向上および会員相互の連絡協定の緊密化に貢献し、産業界のみならず地域社会の発展と安定のために尽力された。

副会頭の他、二本松青年会議所理事長、(社)福島県トラック協会理事、福島県物流ネットワーク協同組合代表理事、二本松地区警察官友の会副会長、日本赤十字社福島県支部安達地方有功会会長、二本松市自衛隊協力会会長、同顧問、福島県自衛隊協力会連合会監事等の要職を歴任してきた。

これら長年にわたる産業振興への功績が認められ、この度の旭日双光章受章となった。



▲ 多くの来場者で賑わう会場



▲ 入場口で検温を実施した

当商工会議所が主催の「にほんまつ菓子博」が、十月三十日から三十一日にかけて霞ヶ城公園で開催された。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、昨年に引き続き屋外での開催となった。

この菓子博は二本松の菓子の魅力を広くPRし、消費拡大とブランド化の促進を図ろうと企画したもので、今回で五回目の開催となる。「霞ヶ城公園菊花展」と同会場ということもあり、市内外から二日間二千人以上の方々が訪れ、二本松伝統の和菓子や人気の洋菓子を堪能した。

会場には、二本松の菓子店十三店が出店し、饅頭や羊羹、上生菓子などの和菓子からシュークリームやドーナツなどの洋菓子まで、各店自慢の銘菓が特別価格で販売された。各店には、オープンと同時に行列ができるほどで、大勢の来場者で賑わった。

会場の一角には茶道宗 徧流伊藤社中氏によるお茶席が設けられ、来場者が購入した菓子と一緒に、お茶を楽しんでいた。また、ハロウィンのコスプレをして来場した方には、お得なクーポン券が配られた。

城下町の銘菓を堪能
二日間で約二千五百人が来場
「第五回にほんまつ菓子博」開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける二本松のお店を応援!

オールにほんまつ スタンプラリー2021開催中!!

総額100万円の豪華賞品が 当たる!!

期間:10月1日(金)~11月30日(火)

参加店でスタンプを集めて豪華賞品をGETしよう

応募要項

- 参加店で500円以上のお買い物につき1スタンプ押印致します。
- 参加店のスタンプを5つ集めると応募することができます。
- (注)同一店舗のスタンプが2つ以上あった場合は無効となります。
- 応募ハガキに必要事項を明記のうえ、63円切手を貼ってご応募下さい。
- 1人何通でも応募可能です。

抽選で、岳温泉宿泊券、家電製品、地酒詰合せなど豪華賞品が当たります。

【応募締切】12月2日(木)当日消印有効 【抽選日】12月下旬 厳選抽選
主催：二本松商工会議所／あだたら商工会

2022年（令和4年）新春賀詞交歓会の 開催見合わせについて

毎年新春の恒例行事として盛大に開催して参りました「新春賀詞交歓会」は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、開催を見合わせていただくこといたしました。

つきましては、既に出席を予定されていた皆様もおられるかと存じますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況や社会の経済状況によることではありますが、2023年（令和5年）以降の開催の折には是非、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先 二本松商工会議所・あだたら商工会

月々定額1万円台から 新車に乗れちゃう方法が あるの知ってました?

この先に...

株式会社
CAREVO ☎0120-25-0619
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

【厚生労働省からのお知らせ】 12月以降の雇用調整助成金の特例措置等について

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、令和3年11月末までとしているところですが、来年3月まで延長します。現在の助成内容は令和3年12月末まで継続することとする予定です。

令和4年1月以降の特例措置の内容については、具体的な助成内容を検討の上、11月中に改めてお知らせします。

雇用調整助成金等

		～12月
中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 13,500円
	地域特例 業況特例	4/5 (10/10) 15,000円
大企業	原則的な措置	2/3 (3/4) 13,500円
	地域特例 業況特例	4/5 (10/10) 13,500円

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)

休業支援金等

		～12月
中小企業	原則的な措置	8割 9,900円
	地域特例	8割 11,000円
大企業	原則的な措置	8割 9,900円
	地域特例	8割 11,000円

※制度の見直し等によりその都度支給申請様式の改定を行っております。そのため、支給申請を行う場合は、その都度、厚生労働省HPから最新様式のダウンロードをお願いします。

※詳細は厚生労働省ホームページ等をご覧ください。

問合せ先 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
TEL：0120-60-3999 受付時間：9時～21時(土日・祝日含む)

【締め切り間近!!お忘れなく】新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 【その他の地域における時短協力金延長分】

福島県内全域(ただし、いわき市・郡山市・福島市内を除く)を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年9月1日(水)午後8時～令和3年9月21日(火)午前5時までの間、午前5時～午後8時までの営業時間短縮の要請に感染防止対策を徹底したうえでご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いたします。

【交付要件】

- 福島県内(いわき市・郡山市・福島市内を除く)に対象店舗を有すること。
 - 対象店舗において、午後8時～午前5時までの時間帯を含む営業を行っている事業者が令和3年9月1日(水)午後8時～令和3年9月21日(火)午前5時までの期間、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供を午後7時までとすること。※1・※2・※3
 - 対象店舗において、時短営業の案内を掲示していること。
- ※1：時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っている事業者が令和3年9月1日(水)午後8時～令和3年9月21日(火)午前5時までの期間、休業している場合も含まれます。
- ※2：通常、午後8時までの営業であった店舗は交付対象外となります。
- ※3：時短営業の開始が遅れた場合、時短営業を開始した日から令和3年9月21日(火)午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

【交付額の単価】

		前年度又は前々年度に1日当たりの売上高		
		～83,333円	83,333円～25万円	25万円～
中小企業	A 売上高方式	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日	7.5万円/日
	B 売上高減少方式	【計算式】1日当たりの協力金額＝前年度または全々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4		
大企業(売上高減少方式)		【上限額】20万円又は前年度若しくは前々年度の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額		

※中小企業はAまたはBのいずれかの方式を選択可

【申請受付期間】 令和3年11月30日(火)まで(当日消印有効)

※詳細等は福島県ホームページをご確認下さい。

問合せ先 福島県協力金コールセンター TEL：024-521-8575
受付時間：毎日午前9時30分～午後5時30分まで

厚生労働省福島労働局 働き方改革推進支援事業 (後援：二本松商工会議所 労務対策委員会)

社会保険労務士が**無料**でご相談に応じます!!

労務対策等なんでも相談会を、
令和3年11月19日～令和4年3月18日まで
毎月第1・3金曜日に行います。

場所 二本松商工会議所(1階 記帳指導室)
時間 午後1時～5時まで

働き方改革関連法の年休5日付与義務、時間外労働(残業)上限規制が罰則付きで施行されています。対応はお済みですか?

また、正社員とパート、有期雇用社員の同一労働同一賃金が令和3年4月より施行されます。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、コロナ禍の休業、その他労務管理等の相談や事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、お気軽にご相談ください。



問合せ先
二本松商工会議所 TEL 0243-23-3211 FAX 0243-23-6677

【いまから対応必須!!】中小企業と免税事業者のための「消費税インボイス制度対策セミナー」を開催します!!

経営者の皆様は、消費税増税や軽減税率について各対応が一段落された頃でしょうか。しかしながら、消費税に関しては3年後に予定されている「インボイス制度」の方が影響が大きいことをご存じでしょうか?

「インボイス制度」においては、免税事業者を含めた全ての事業者が対応や対策をしなければなりません。特に、売上高1千万円以下の消費税免税事業者の方や、免税事業者に入社や経費の支払いをしている事業者は、今から少しずつ対応を始めなければなりません。

この機会に2023年に備えて本当は何をすべきなのか、正確な知識を身に付けて頂きたいと考えておりますので、是非ご参加ください。

- 日 時：令和3年11月22日(月) 14:00～15:00
- 講 師：鈴木 昭善 氏《東北税理士会二本松支部》
- 場 所：二本松商工会議所
- 定 員：30名 ※先着順なので、お早目にお申し込みください!!
- 参加費：無料
- 申込み：電話(23-3211)か、FAX(23-6677)でお申込み下さい。
- 申込締切：令和3年11月17日(水)

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

税を考える週間

11月11日～11月17日



人形供養祭開催決定

令和3年11月21日(日) 午前11時から供養式

受付・供養式共に二本松斎場にて

【受付】11月14日～11月20日 各日午後1時～午後4時 【供養料】会員様 1体 50円
11月21日 午前9時～午前11時 一般の方 1体 100円

※ガラスケースや雛壇はご遠慮下さい

全日本葬祭業協同組合連合会加盟店

有限会社 丸又葬儀社

やすらぎの丘 二本松斎場

本 店 〒964-0917 二本松市本町二丁目99番地2
二本松斎場 〒964-0875 二本松市榎木257番地5

☎ 0120-03-5598

お気軽にお問合せください

事業主の方、節税対策はお済ですか？ 「仮決算相談会」を開催します!!

令和3年も残り約2カ月…間もなく、年間の売上や経費の収計が大詰めの季節です。

当所では、年明けから開始する申告・納税シーズンに備えて、仮決算相談会を11月22日より開始致します。

年内に記帳・仮決算を実施すると、申告時期に焦ることなく確定申告を行えるだけでなく、小規模企業共済等の節税対策を検討できるメリットがあります。是非この機会に、当所・中小企業相談所をご利用下さい。

- 日 時：令和3年11月22日（月）～12月16日（木）
午前の部 9：00～11：00/午後の部 13：00～16：00
※相談時間 一組60分/完全予約制となります。
土日祝は閉所日となりますので、ご了承願います。
- 場 所：二本松商工会議所 記帳指導室
- 相談料：無 料
- 申込み：電話（23-3211）か、FAX（23-6677）でお申込み下さい。

相談会にご持参頂くもの

共 通	○令和2年分の決算書・確定申告書の控え ○10万円以上の設備投資や修繕費等の支出があった方は、その明細や領収書 ○売掛金、買掛金、未払金等の残高が分かる書類
手書きの方	○本年途中（9月、10月頃）までの売上や経費を収計、記入したもの ○青申特別控除65万円又は55万円の方は、残高試算表や総勘定元帳など帳簿一式
会計ソフトご利用の方	○ブルーリターンAをご利用の方は、バックアップしたUSBメモリー ○他の会計ソフトご利用の方は、パソコン又は各種帳簿を印刷したもの

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

【二本松市創業支援連絡会主催】 「にほんまつ創業応援交流会2021」が開催されます!!

創業に興味・関心のある方を対象に、創業の準備段階での不安や疑問を解消し、安心して創業することができるよう、先輩創業者や各支援機関の体験談を交えた交流会がオンラインで開催されます。この機会に是非ご参加ください!!

- 日 時：令和3年12月16日（木） 18：30～19：10
- 方 法：オンライン（ZOOM）
※申込をされた方に、後日URL・パスワードをお知らせします。
- 対 象：創業に興味・関心のある方、創業して間もない方、ZOOMを使用する為のインターネット環境が整っている方
※インターネット環境がない方はご相談ください。
※視聴にかかる通信費等は参加者の負担となります。
- 定 員：30名 ※先着順なので、お早目にお申し込みください!!
- 参加費：無 料
- 申込み：二本松市役所 商工課 商工復興係へご連絡ください。

事例発表会 テーマ「創業して今思うこと」

発表者：杉内 晴美 氏（腸もみサロンYOLO）
令和元年11月オープン（安達地区/油井）
菊地 美奈 氏（8月カフェ）
令和3年3月オープン（二本松地区/本町）

支援機関からの支援案内

二本松市創業支援連絡会を構成する金融機関や商工会議所・商工会が実施する支援内容を案内します。

問合せ先 二本松市役所 商工課商工復興係
TEL：55-5120 受付時間：8時30分～17時15分（土日・祝日除く）

【にほんまつ観光協会主催】 「日本酒で乾杯2021in二本松」が開催されます!!

お待たせしました!! にほんまつ観光協会主催による「日本酒で乾杯2021in二本松」が緊急開催されます。

今回はお酒の提供の仕方が少し変わります…
お客様にご協力をお願いしたい事もあります…
でも、おいでいただいた方に、美味しいお酒をお飲み頂きたいという気持ちは変わっていません。
この機会に是非ご参加ください!!

- 日 時：令和3年11月20日（土） 17：30受付18：00乾杯
- 会 場：二本松御苑（ふくしま感染防止対策認定店）
- 会 費：4,000円
- 定 員：200名限定（福島県内在住の方のみ）

※安心してご参加していただく為、**コロナワクチン予防接種を2回終了されている方のみ**の参加とさせていただきます。
当日ご入場の際、「**コロナワクチン接種済証**」の確認をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- チケット販売所：にほんまつ観光協会（二本松商工会議所内）、大七酒造（株）、奥の松酒造（株）、（株）檜物屋酒造店、人気酒造（株）、大天狗酒造（株）

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、イベント自体が中止になる場合もございます。

問合せ先 にほんまつ観光協会 TEL：24-5085

「にほんまつ菊手水」が開催中です!!

昨年大好評いただきました「菊手水」が、今年は、「二本松商工会議所女性会」と「二本松市地域おこし協力隊」がコラボし、より魅力あるイベントとして市内各所で開催中です。この機会に是非足をお運びください!!

- 開催期間 **11月14日（日）まで**
- 実施場所 二本松市内の商店等、二本松神社、龍泉寺、岳温泉神社、岳温泉街、道の駅安達（上り）和紙伝承館、万人子守地蔵尊、高林寺、隠津島神社、道の駅ふくしま東和 ほか

「霞ヶ城公園紅葉まつり2021」が開催中です!!

にほんまつ観光協会では「霞ヶ城公園紅葉まつり2021」を、霞ヶ城公園菊花展わき特設ステージにて開催中です。（50席限定）
多彩なイベントが行われますので、是非ご来場ください!!

- 11/13（土）11：00～・13：00～ 和雅美太鼓 雅 演奏
- 11/14（日）11：00～・13：00～ NOBYトランペットライブ
11：35～・13：35～ 東北サファリパーク
「さる劇場」

問合せ先 にほんまつ観光協会 TEL：24-5085

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
中小企業庁 | 公正取引委員会

アフターコロナの海外旅行

ドイツ7日間

海外旅行定期積金

月々の積立金で旅行へ行こう!

◆旅行予定代金 / 570,000円

◆旅行実施時期 / 令和7年11月予定

◆募集人員 / 40名

積立プラン


- ◆取扱期間 / 令和3年10月1日（金）～令和3年11月30日（火）
- ◆毎月 / ①15,000円×48ヶ月 掛込総額 720,000円（10月申込者）
②15,000円×47ヶ月 掛込総額 705,000円（11月申込者）

□旅行積金のお申込みは各営業店窓口までお問い合わせください。

●旅行企画実施：株式会社JTB福島支店

ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫



事業を営んでいる方、事業資金のご準備は、ぜひこの機会に!! 一日公庫のお知らせ

二本松商工会議所の
会員でない事業所の方も
お気軽にご相談下さい!!

二本松商工会議所では(株)日本政策金融公庫福島支店国民生活事業との共催にて『一日公庫』を開催いたします。
公庫から融資担当者が来所し、ご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。
ご相談、お申込をご希望の方は、二本松商工会議所宛に11月12日(金)まで電話またはFAXでご連絡くださいますようお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、面談時間の短縮や接触機会削減の為、ご予約いただいた方へ公庫担当者がお電話による事前相談を行う場合や、それにより面談不要となり、融資手続きがスピーディーに実行される場合もございます。
また、お急ぎの場合は、日本政策金融公庫福島支店へ直接ご相談いただくか、二本松商工会議所までお問合せください。
◆日本政策金融公庫 福島支店 国民生活事業 (受付時間 / 9:00 ~ 17:00) 住所: 福島市栄町6-6 NBF ユニックスビル5F TEL024-523-2341
●日 時: 令和3年11月17日(水) 10:00 ~ 15:00 (要予約)
●場 所: 二本松商工会議所 会議室
■必要書類…2期分の確定申告書、決算書、最近の試算表、見積書(設備資金の相談の場合)を事前にご持参いただければ、より具体的な相談が受けられます。

新型コロナウイルス感染症特別貸付
【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来し、次のいずれかに該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方
(1)最近1ヵ月の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少している方
(2)業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少している方
①過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高
【融資限度額】8,000万円
【資金の用途】新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする運転資金、設備資金
【ご返済期間】運転15年以内、設備20年以内(うち据置5年以内)
【利率】当初3年間 基準金利-0.9%(6,000万円を限度)、4年目以降基準金利
※一部の対象者については、0.9%の金利引き下げと特別利子補給制度により、当初3年間実質無利子となる予定です。

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

「無担保・無保証人・低金利の融資制度」マル経資金のご案内

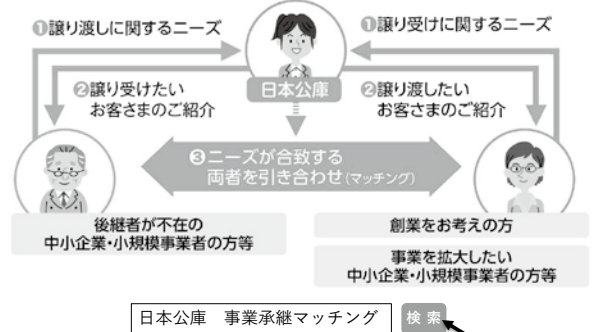
経営改善を目的とする小規模事業者が必要とする資金を商工会議所が経営指導に基づいて推薦し、無担保・無保証人で(株)日本政策金融公庫より融資する制度です
■ご利用いただける方(次の要件をすべて満たしている商工業者の方)
①常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主 ②二本松市内で1年以上事業を営んでいる。
③所得税(法人税)、事業税、市県民税を期限内に完納している。
④二本松商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている。(非会員の方もご相談ください)
【融資限度額】2,000万円以内
【ご返済期間】運転7年以内(据置1年以内)、設備10年以内(据置2年以内)
【必要書類】下記以外の書類が必要になる場合がございます。
・個人営業の方…前年、前々年の決算書・確定申告書(控)、所得税、事業税、市県民税の領収証または納税証明書、見積書(設備資金の場合)、実印
・法人営業の方…前年、前々年の決算書・確定申告書(控)【別表及び内訳書】、最近の試算表(決済後6ヶ月経過の場合)、法人税、事業税、市県民税の領収証または納税証明書、見積書(設備資金の場合)、会社実印
※初回利用の方…法人の全部事項証明書(登記簿謄本)、法人・代表者名義の土地・建物の登記事項証明書(登記簿謄本)
※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方は、通常のマル経融資とは別枠の実質無利子融資の対象になります。
※業種や事業規模および過去の取引内容によってはご利用できない場合があります。その他いくつかの条件や制限がございますので、詳細についてはお問合せ下さい。

二本松市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金
二本松市では、市内小規模事業者等の経営を支援するため、(株)日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金(マル経資金)」の借入にかかる利子の一部を補助する「二本松市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金」を交付します。
■対象者…令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に融資を受けた方
■補助制度…融資を受けた日から1年間において支払うこととなる利子相当額の2分の1の額
■繰上償還…融資を受けた日から1年以内に、補助金の交付を受けた資金を繰上償還した場合は、その日数に応じて交付を受けた補助金の一部を返還していただきます。

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業
福島支店(国民生活事業)
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6(5F)
Tel:024-523-2341(平日9:00~17:00)

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。
日 時: 随時
場 所: 二本松商工会議所
対 象: 市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々
※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。

主 催: 二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL: 23-3211

— 社の中の斎場 —

ほうりん
ヨサン イイクヨー
0120-43-1194
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

- ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
- ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
- ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19
- ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

INPIT知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許 意匠 **商標 著作権**
TEL 024-963-0242
一般社団法人福島県発明協会